

関係機関
代表者 様

長崎県障害福祉課長 吉田 稔

一般社団法人 長崎県言語聴覚士会長 田上 由貴子

失語症患者の実態調査について（協力依頼）

日頃から本県の障害福祉行政にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、長崎県では、失語症患者の外出支援を行うための「失語症者向け意思疎通支援事業」を新たに実施したいと考えております。

こうした事業構築のためには、県内の失語症者の数やニーズ等の実態を把握する必要があり、県と一般社団法人長崎県言語聴覚士会が共同で実態調査を実施することにしました。

つきましては、ご多忙のところ、大変申し訳ありませんが、失語症者の方をご存じでしたら、調査及び回答の代理入力について、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. アンケートご回答期限 令和 5 年 3 月 1 7 日（金）
2. アンケートご回答方法 下記QRコードを読み取り、Google フォームにてご回答ください。
紙での回答をご希望の場合は、下記担当へご連絡ください。
3. 調査対象者及び回答者 別紙 1 のとおり



< 担当 >

〒850-8570 長崎市尾上町 3 - 1
TEL : 0 9 5 - 8 9 5 - 2 4 5 3
長崎県障害福祉課 川口
〒856-0048 大村市赤佐古町 4 2
長崎リハビリテーション学院内
MAIL : st.nagasaki.rijikai@gmail.com
長崎県言語聴覚士会 草場

1. 調査の対象について

この調査では以下に該当する方を調査対象としております。

失語症の診断を受けている方

失語症の診断をうけていないが、失語症の症状のある方

○失語症とは？

脳の言語に関係する中枢が損傷されることで、それまで自由に使っていた「聞く」「話す」「読む」「書く」ということばの機能が低下し、周囲とのコミュニケーションをとることが困難になる。

【具体的な症状例】

- ・言いたいことばが出てこない
- ・言い間違えて別のことばを言う
- ・聞いてことばを理解することが難しい
- ・文字が見えても、意味が理解できない
- ・音読が出来ても、意味は理解できていない場合がある
- ・文字が思い出せない
- ・文章を書くことが難しい

構音障害や認知機能低下による言語障害とは異なります

構音障害・・・話すは難しいが、聞く・読む・書くは可能

認知機能低下・・・理解、判断、論理といった認知機能が低下した状態のことで「物忘れ」「言葉が出ない」「日常的な行動ができない」などの症状が現れます。加齢に伴って多くの人が経験する症状

2. 回答者について

下記のいずれかの方が回答をお願いします。(代理入力可)

失語症者本人

失語症者の家族などの支援者

代筆の場合も、本人の意向をくみ取って入力をお願いします。

失語症者向け意思疎通支援事業とは？

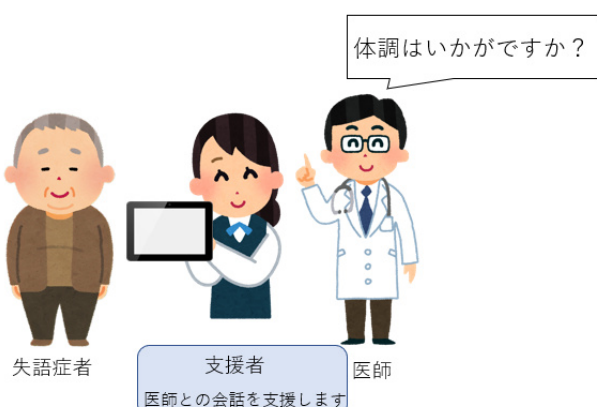
○意思疎通支援者を派遣します

意思疎通支援者は、失語症のある人とお相手との会話を支援（通訳）する役割を担います。

支援者は、病院受診・買い物・役所での手続き等の日常生活の外出において、失語症のある人が意思疎通に不便を感じないように、支援方法を養成研修で学びます。

例えば、病院受診、買い物などで意思疎通を支援します。

（例1 病院への派遣）



（例2 買い物への派遣）



現在は派遣サービス行っておりません。今後の実施に向けて、本調査を実施させていただいております。